

# 大伴旅人論

林 田 正 男

(一九九五年九月二七日受理)

(一)

柿本朝臣人麻呂、筑紫国に下る時に、海路にして作る歌二首

(内一首)

大君の 遠の朝廷と あり通ふ 島門を見れば 神代し思ほゆ

(卷三・三〇四)

と人麻呂が詠じた「遠の朝廷」は、都から遠く離れた所の役所で、ここは筑紫の大宰府をさす。

大宰府は、『和名抄』に「於保美古止毛知之司」とある。「ミコトモチ」は、天皇の御言・命令を奉持し、九州の国々を統轄する役所ということになる。大宰府は西海道の九国三島（杵岐・対馬・多岐）を管轄する役所が置かれていた所である。当時の大宰府は、世界最高の文化を誇った唐朝に向かって開かれた我が国の海外文化文物輸入の門戸であった。海外交通の要衝であったから奈良の都を遙かに離れた「天離る鄙」の地であるとはいえ、大陸の文化文物はすべて大宰府に陸揚げされ、そしておもむろに都に向うのである。大宰府がみずから「此の府は、人物殷繁に

して、天下の一都会なり」(『統紀』神護景雲三年十月条)と自讃しているように、中国・韓国など大陸との外交折衝の門戸としての西都であった。

大伴宿祢旅人は神龜五年(七二八)頃大宰帥として筑紫に下向した。平山城児氏によれば、神龜五年二月に大宰府に着任したと見ている(『大伴旅人』『万葉集講座』六有精堂)。ただし阿部広庭の中納言任命は十月六日である。旅人は、養老四年二月、隼人の反乱があり、翌三月に征隼人持節大將軍として筑紫に来ているので、二度目の下向であった。中納言で大宰帥を兼任しての赴任である。その赴任後、まもなく正妻の大伴郎女が大宰府で病没した。卷五の冒頭に、

大宰帥大伴卿、凶問に報ふる歌一首

禍故重疊し、凶問累集す。永く崩心の悲しびを懐き、独り断腸の涙を流す。ただし、両君の大き助けに依りて、傾ける命をわづかに継ぐのみ。筆の言を尽くさぬは、古に今に嘆く所なり。

余能奈可波 牟奈之伎母乃等 志流等伎子 伊与余麻須万須 加奈之可利家理

世間は 空しきものと 知る時し いよよますます 悲しかりけり

(巻五・七九五)

右の前文(原漢文)は短い書簡文である。問は聞、信(しらせ)の意。「禍故重畳し」は不幸な出来ごとが重なること。ここは旅人の正妻、大伴郎女の死をはじめ親しい人たちの遠来(都)の訃報も含むと思われる。<sup>①</sup>

「両君」は色々と説もあるが、誰々をさすか不明。

短歌の「世間は空し」は仏教語の世間虚仮(こゝの世は仮の世でむなし)のものだ)の翻案。この仏教思想の無常の観念は、今まで旅人は単に知識として知っていた。しかしそれが現実に妻を失ったままなましい体験により、それをつくづく思い知らされたのである。「知る時し」の「し」の強意の助詞の使用は実体験として知ったことを強調し、その現実の認識が「いよよますます 悲しかりけり」という嘆きの声調としてにじみ出たのである。六十四歳の老長官大伴旅人は沈痛な悲しみをかみしめて「悲しかりけり」と歌を結んでいる。青木生子氏は、「書簡としての謝辞的儀礼的要素も多少含まれているが、歌においては作者の自己感慨がひとすぢに吐露されている、これを完全な抒情詩として扱ふことは誰も異存がないであらう。……この歌自体は旅人の作として最も本質的な意義をもつ代表作でもある。」と説く。窪田空種は、「亡妻を悲しむ歌で、これ程の気品を持ったものは稀れである。」と述べ、旅人の人柄と歌才を高く評価している。

一方、短歌の用字にはカ・シの万葉仮名に変字法があり、同字を使用することを嫌う旅人の用字癖がみられる。<sup>④</sup>この書簡文と短歌は、巻五の冒頭に載せている。巻五は「雑歌」とあるが、この歌の次に山上憶良の「日本挽歌」なども載せる。この挽歌なども含むことについて新潮日本古典集成本に「これは巻五が山上憶良の歌稿をそのまま主な資料としたこ

とによるらしい。」と説く。そのような事情によるものと思われるが、ここではこの歌文を憶良も披見したことを確認しておく。

大伴旅人は『万葉集』の巻五を中心に巻三・四・六・八に歌を載せている。作者に異論のある作もあるが、『万葉集歌人集成』(中西進・辰巳正明・日吉盛幸著講談社)には、歌数七三首。長歌一首短歌七一首を載せる(員外、故郷を思へる歌兩首、後に追ひて梅の歌に和へたる四首、松浦河の歌群および佐用姫歌八七一を含む)。

七十余首の旅人の歌作は、そのほとんどが大宰帥時代の歌作である。それ以外の歌の旧国歌大観番号を示す(ただし帰京時のものは含まない)。

巻三・三一五、三一六、四五一、四五二、四五三、巻四・五七四、五七五、五七七、巻六・九六九、九七〇

の十首(内長歌一首)で、残り六十余首は筑紫に関連する歌である。帥赴任と妻の死とが旅人の旺盛な歌作の契機となったとみられる。

旅人の作品は早く武田祐吉が形式的に三類に分類している。(一)他人に贈与する為に、読者を予定して、表面を繕って調子よく作っているもの。(二)特に創作意識が働いて特殊の構造を有し特殊の内容を歌うもの。(三)独自の境涯に在って自由に歌うもの、(武田祐吉「大伴旅人」『万葉集講座』I春陽堂)

右の武田論文は、昭和八年刊のものである。六十二年ほど前のものがあるが、小川靖彦氏は、この論を踏まえ、近時の研究を加味して次のように解説している(『万葉集事典』學燈社平成五年「大伴宿禰旅人」小川靖彦)。

第一は、社交性・儀礼性の強い贈答歌、宴・遊覧での歌。この類の作品は、交友の具として和歌の新しい機能の追求という観点(中西進『万葉と海彼』角川書店、平2)からのとらえ直しも必要。第二は、中国文学の影響を濃厚に受けつつ、創作意識の強く働いた作品。梧桐日本琴の書簡と歌、松浦河に遊ぶ序と歌は、漢文と歌による、集中でも異色な、虚構の創出の試み。天平二年(七三〇)正月の梅花宴、領巾磨嶺の歌は、記載の次元での「共作」という新しい制作方式の試み(稲岡耕二「大伴旅人・山上憶良」『講座日本文学上代編2』三省堂、昭43)。讃酒歌は緻密な構成を有す、長歌に替わる形式の開拓(稲岡耕二「憶良・旅人私記」『国語と国文学』昭34・6等)。第三は、憂愁を素直に吐露した作品。「悲しかりけり」「心むせつつ涙し流る」等の直截的な感情表現によってしみいるような孤独をかたどる。

と述べる。個々については、異論もあるかと思うが、総じて当を得た解説といえる。

旅人が帥に赴任する二年ほど前に同じ筑前国に国守として山上憶良が赴任していた。この二人の邂逅とその旺盛な作歌活動が筑紫歌壇の形成をみる原動力となった。万葉集筑紫歌壇という言葉は、近代の短歌結社の呼称を便宜的に踏襲したもので、『万葉集』の中にそういう名称があるわけではない。<sup>⑤</sup>

前に挙げた旅人の凶問に報ふる歌は、序文(書簡文)プラス和歌という漢倭混淆の新しい文芸作品を作り出している。この歌に強い感銘を受けた憶良は創作意欲をかきたてられた。そこで憶良は、凶問に報ふる歌に和して、漢倭混淆の長大な連作である日本挽歌(漢序と悼亡詩、日本

挽歌の長歌卷五・七九四と反歌五首七九五〜七九九)を旅人の気持になりかわり作成し、それを旅人に献呈した。伊藤博氏<sup>⑥</sup>は、

憶良は、旅人から報凶問歌を披露されてその新しさに目を奪われた。まるでいきどおるように歌心をふるいおこした憶良は、報凶問歌に和して、漢倭混合の長大な連作を詠んだ。併行して、「感情を反さしむる歌」(八〇〇〜一)以下、報凶問歌と同じ様式の商品(ただし憶良の倭歌はすべて長歌)をも、つぎつぎに詠んだ。旅人また、この憶良作に刺戟されて讃酒歌や松浦河の歌など新風の作をもした。いわゆる筑紫歌壇の形成である。

と説く。同旨の見方をする研究者は多い。次に同旨の村山出氏・井村哲夫氏の論を示す。<sup>⑦</sup>

書簡と歌は「両君」を含む人々に示された。憶良は旅人の妻の急逝<sup>きよせ</sup>と旅人の孤独に心を痛めていたが、歌に触れて、その人柄のように鷹揚<sup>おうよう</sup>に、しかも深い悲哀をしみじみと表現しているのに驚嘆し、強い感銘を受けたのであった。その後の人生の意味を大きく変えるような衝撃的な出会いをこそ邂逅<sup>かいこう</sup>と言うなら、憶良にとって、その妻の死を介してであるが、旅人との出会いはまさにそれであった(村山)。

この巻頭歌をうけて憶良の、旅人への献上詩文と「日本挽歌」が収められ、引き続きは「世間」を主題とする秀作三編がある。つまり旅人の一首は、憶良のその後の旺盛な創作を誘い出したのであり、憶良はまた旅人の一首の基調である「かなし」の情念をよく聴

きとって、はじめてその新機軸の文学をひらいた者であるとも言えるであろう(井村)。

と述べる。右の井村の「秀作三編」は続く憶良の「惑へる情を反さしむる歌」(巻五・八〇〇〜一)「子等を思ふ歌」(八〇二〜三)「世間の住み難きことを哀しぶる歌」(八〇四〜五)の三編である。いずれも漢序・長歌・短歌よりなる漢倭混淆の新文学ということが出来る。

旅人と憶良の個性の發揮を二人の文芸的反撥として把握したのは高木市之助(『吉野鮎』『古文芸の論』『大伴旅人・山上憶良』)であった。両者の旺盛な作歌活動は、旅人の「凶問に報ふる歌」がその契機となった。「文芸的反撥」「張り合い」とみるかは措くとしても、両者が相互に刺戟されて創作に意欲的になり、歌作したことは確かである。

## (一)

前に挙げた「凶問に報ふる歌」以外の筑紫での旅人の作歌は、「酒を讃むる歌十三首」(巻三・三三八〜三五〇)、「龍の馬の歌」(巻五・八〇六〜七)、「梧桐の日本琴の歌」(八一〇〜一)、「梅花の宴の歌」(八四七)、「松浦河の歌群」(八五三〜八六三)、「松浦佐用姫」(八七一)、「香椎瀉の歌」(巻六・九五七)、「水城での和へ歌」(九六七〜八)などがある(作者に異論があるものもある)。その他、亡妻挽歌・望郷歌といわれる歌、独立した一首だけの歌などもある。

本稿では紙幅の都合もあり右の歌の全体に触れることは出来ないの  
で、代表的作品のいくつかについて簡潔に論述する。

讃酒歌十三首(巻三・三三八〜三五〇)については、學燈社『万葉集

必携Ⅱ』が近時の諸氏の論を挙げて解説し、特に組織・構成、乃至構造について<sup>⑧</sup>、

さてその構造だが、前記諸氏の構造把握は本文の①④⑦⑩⑬の五首を「柱」(伊藤)として捉え、その間に変化に富む二首一組の四群がはさまれているとみる点ではほぼ共通する。その歌群のキーワードと目される、賢しら・酔ひ泣きの語がすべてこの「柱」歌に使用されている事実は、この把握の正しさを証するものだろう。

と述べる。五味智英『万葉の作家と作品』は、意図的な構成があるとはみない。しかし、現在では意図的構成があると捉えるみかたが大勢を占めている。構想を練った作品群(連作)とすれば、それは文字を介して作られたもの。つまり構成は書かれる段階での宮為とみるべきである。

讃酒歌十三首については、その典拠など契沖『万葉代匠記』以下諸注も詳しく触れている。

大宰帥大伴卿、酒も讃むる歌十三首(内四首)

(1) 験なき ものを思はずは 一杯の 濁れる酒を 飲むべくあるらし  
(巻三・三三八)

(7) あな醜 賢しらをすと 酒飲まぬ 人をよく見ば 猿にかも似る  
(三四四)

(8) 価なき 宝といふとも 一杯の 濁れる酒に あにまさめやも  
(三四五)

(13) もだ居りて 賢しらすは 酒飲みて 酔ひ泣きするに なほしかずけり (三五〇)

右に十三首の内の四首を示した。十三首は「賢しら」を否定し「酔ひ泣き」を肯定するという構造をもつ。この十三首については、私もすでに触れたことがあるので、ここでは右の四首について述べる。

(1)(8)の「濁れる酒」はいわゆる「どぶろく」であるが、当時は清酒もすでに醸造されていた。「須弥酒」(飛鳥板蓋宮址出土木簡)、「清酒五升、濁酒六斗五升」(『四時祭式』上)。冒頭に濁酒をもちだしている。これについて村田正博氏は、『文選』にでる「濁酒」が隠士の風貌を防佛させることから、そういう漢詩文の隠士の世界をも叫び込もうとしたと説く。⑩  
讚酒歌は中国の老荘的な自由の思想に憧れる気持で詠まれていることから村田説は認められる。

(7)の「賢良」は、賢しらの人を小賢しい猿に見なして嘲弄している。この歌の「賢良」と(13)の「賢良」は、字面の上では形容詞の「賢し」に接尾語「ら」の結合したもの。しかし契沖『代匠記』(精撰本)にもう一説を挙げる。「賢良方正」(賢にして良、方にして正)の意。この漢語の意をも含むものと辰巳正明氏、村田正博氏はみる。そして、次のように述べる。

『史記』(平準書)「是の時に当りて、方正・賢良・文学の士を招尊し、或は公卿大夫に至る」とある。「賢良方正」とは、中国の隋代に始まる、いわゆる「科挙」の制度、つまり官吏登用試験(考試)に他ならない。「賢良」とは儒教の思想を以って、仁政(徳政)を達成するための政治的重要性を帯びた賢人、儒者の推挙の制であった。と、ちなみに神亀五年「この年、初めて進士の試験を行う」『扶桑略記』とある。

「賢良」は、二重の計算の上に立って選ばれた用字であり、「賢」はサカシ、「良」はラを表記する用字でありつつ、同時に漢語「賢良」を連想させるように仕組まれたのが、この「賢良」であると説く(前挙、辰巳・

村田論採意)。

(7)の歌を十三首の中心におき、しかも初句切としたのは享受者に強く印象づけようとする意図があったからである。

(8)の価なき宝といふとも、は仏典に例が多い。『法華経』(巻四)五百弟子受記品第八「無価宝珠」もその一例。無上の仏法を貴い珠に譬えた語句であるが、その仏法の教えにもまして濁れる酒こそ無上の宝だという。

(13)は、賢しらと酔ひ泣きを対にして、酔ひ泣(三回、三四一、三四九)を賞讃すべきことを確認し(なほしかずけり)、十三首の総まとめとしている。

儒教的な徳や仏法を否定し、濁酒を貴し(賢)とする讚酒歌は中国の故事に身をよせる。そして老荘的な隠逸な自由の思想に憧れる気持を素直に詠んでいる。また漢語・仏典語・翻訳語を造語したものも多い。こうした傾向からみて、前述した「賢良」も二重の意をもって選ばれた語句であるとみるべきである。

「賢良」は中国文学的教養の持主の間では共通に理解できた表記であったとみられる。讚酒歌十三首に、もし後人の手が加わったとしても漢語は書きかえないだろう(モの甲乙などは書きかえても)。讚酒歌の享受者は律令官人もしくはそれに準ずる人物であることを忘れてはならない。

(三)

筑紫歌壇を代表する歌群はなんといっても梅花宴の歌群である。天平二年正月十三日(太陽暦二月八日)大宰帥大伴旅人の官邸において盛大

に催された。集まる人々は、帥大伴旅人をはじめ大式紀卿以下府の官人二十一名（笠沙弥を含む）。管内の九国三島の諸国からは、筑前国守山上憶良をはじめ国司等十一名、計三十二名が名を連ねそれぞれ一首の歌を詠じている。

大陸渡来の梅樹を遠の朝廷の官邸でめでつつ風流に遊ぶという文芸活動は、文学史の面からみても貴重な資料となる。序文は王羲之「蘭亭集序」をまねた正格の漢文によるいわゆる四六駢儷体を用いた美文である。漢文序を有する漢倭混淆の新文学の形成は、筑紫歌壇以前の『万葉集』には類例を見ない。

私はこの漢倭混淆の新文学を「帥老派」の文学と呼んでいる<sup>⑩</sup>。この序文が蘭亭集序などを学んだことは契沖の『万葉代匠記』以来古沢未知男氏『漢詩文引用より見た万葉集の研究』などを始めしばしば説かれるところである。

永和九年歲在癸丑、暮春之初、會于會稽山陰之蘭亭。修禊事也。是日也、天朗氣清、惠風和暢……（蘭亭の序）

天平二年正月十三日、萃于帥老之宅、申宴會也。于時、初春令月、氣淑風和……（梅花の序）

悟言一室之内……、快然自足、……（蘭亭の序）

忘言一室之裏……、快然自足、（梅花の序）

右は諸注も指摘する蘭亭の序と梅花の序の類似点である。旅人が蘭亭の序を大いに意識していることは明らかである。それではなぜ旅人は蘭亭の序のまねをしたのか。中西進氏は、

そこで羲之は、ここに風雅の趣を述べ、序の最後を「後之覽者、亦將有感於斯文」（後に覽る者もまた、この文に感ずるところあらむ）と結ぶ。つまりわが心境の理解者を後世に求めているのだが、とすると旅人が、当然この「後之覽者」たらんとしたことがわかる。

旅人が蘭亭の序のまねをして序を書いたということは、何も文章を借りたのではなかった。隠逸の心を羲之に合わせようとしたのであり、その暗示が文章の模倣だったのである。

と説く。つまり羲之の示した風雅な隠逸の世界に合わせようとして、旅人が梅花の歌会を催した。

万葉人にとって、晋の王羲之はたんに書道の帥というだけでなく「標結ひて吾が定め羲之（卷三・三九四）」「妹に逢はむと言ひ羲之ものを」（卷四・六六四）のように完了の助動詞ツのテに過去の助動詞キの連体形シの接したものの表記に用いている。「世の中は常かくのみか結び大王」（卷七・一三二一）のように手師（書家）の意でテシの借訓に用いた。優れた書家王羲之を大王、その子王献之を小王と呼んだところからいう。第一、二例のように羲之の名を借りた戲書的用字法に用いるほど親しまれていた。

序文を挙げることは割愛するが、最近発見された広瀬本万葉集（冷泉本系に属する非仙覚本）によれば、序文の後の方に「請紀落梅之篇」とある。この部分は多くの古写本は「詩」とするが、広瀬本により「請はくは落梅の篇を紀せ」と訂すべきである。

序文の作者については、旅人説・憶良説・府の某官人説などがあり、確定的な結論が出たとはいえない。仮に序をまとめたのは旅人配下の書記などで旅人の推敲をうけたとも考えられる。しかし「請はくは落梅の

篇を紀せ、古と今と夫れ何か異ならむ。園梅を賦して、聊かに短詠を成すべし。」は、宴の「主人」旅人から列席の諸人に呼びかける体裁をとり、これに応じて各歌は詠物歌として歌作されている。つまり序文は旅人の作として諸人に機能しているのである。同じことは、次の吉田宜の書簡と歌（巻五・八六四～八六七）にもいえることである。

梅花宴の歌三十二首は、その全部に「梅」が詠みこまれている。また柳・鶯・百鳥・霧・霞など庭園の早春の景を詠んでいる。一方、梅の花の「散る」ことを詠んだ歌が、

816 821 822 823 824 829 838 839 841 842 844 845

十二首ある。

我が園に 梅の花散る ひさかたの 天より雪の 流れ来るかも

主人（巻五・八二二）

梅の花 散らくはいづく しかすがに この城の山に 雪は降りつ

つ 大監伴氏百代（八二三）

前の歌は宴の主催者である大宰帥大伴旅人の作である。梅の花を雪とみる趣向は漢詩に例が多い。三句に「ひさかたの」という和歌表現を用いることによって、天空に無限の広がりをもたせている。それにより一首の歌柄を大きくし、その天空から「雪の流れくる」といかにも流動感にあふれたおらかな情調を示した歌となっている。これは漢詩文の教養を生かした和歌表現であって、旅人の文人的知識人的な風雅の趣を示したものである。

後の八二三の大伴百代の歌について、『新編日本古典文学全集本』は、「散らくはいづく——この散ラクは散っている所の意。前の旅人の歌を受け、それを全面的に否定している。現在、太宰府週辺の梅の満開は普通三月上旬。太陽暦の二月八日に当る天平二年（七三〇）正月十三日に落梅が見られた可能性は少ない。」と述べる。同じく『新潮日本古典集成本』は、八二二の旅人歌について、「当時は小温暖期だったらしいが、一月十三日は梅の散るにはやや早い。三十二首には幻想も少なくないらしい。」と説き、後の八二三には「前歌の幻想を事実で納得し理解する態度をとることで、旅人の風雅を讃えようとした歌か。」と述べる。

何故に梅の「花散る」ことを幻想しなければならなかったか。序文に「請はくは落梅の篇を紀せ」と集会の諸人に散る梅の花を詠むことを所望している。「落梅之篇」については、諸説があるが、中国六朝樂府『梅花落』を模して「落梅之篇」とした、という説に賛成する。序文の「落梅之篇」は、このような樂府「梅花落」のようなあるまじきものもつた詩篇を指したものと考えるのが妥当であるとみるからである。「梅花の歌」は梅の散ることを前提（所望）とした歌であったといえる。「散る花」を幻想したのは、樂府「梅花落」を模して「散る花」を詠んだ為のものである。これは文芸的虚構の産物ということが出来る。

梅花宴の冒頭の歌は、大式紀卿（紀朝臣男人）の作である。

正月立ち 春の来らば かくしこそ 梅を招きつつ 樂しき終へめ  
（巻五・八一五）

「梅を招き」は、梅花を人に見立てて寿きを招き雅宴の永続を願う意がこめられており、開宴の冒頭歌にふさわしい祝言歌である。しかしこの

歌は、琴歌譜正月元日の節の「片降」(上代の歌謡などで本・末の両方に分かれて歌う場合に、一方を調子を下げて低く歌う意)に「新しき年の初めにかくしこそ千歳をかねて楽しき経へめ」(『古今集』にも小異歌あり)とあり、当時伝誦されていた歌と考えられる。この伝誦されていた歌をいさか句を改めて場に應じたのが、冒頭の紀卿の歌である。これは現代流に言えば明らかに剽窃である。しかしこれは、「歌」というものが一種の共有財産であり、古歌を利用して今の心を表現することは、古代人にとって教養の一つであった。だとすれば、紀卿は琴歌譜にある歌を換骨奪胎し、「梅花」を歌いこみ宴席歌に仕立てたのである。つまり古歌を巧みに利用して場に應ずるといふ教養を示したことになる。

井村哲夫氏『万葉集全注』(巻第五)は、梅花宴の歌は弹琴唱歌されたと述べる。『統紀』天平十四年正月十六日踏歌の宴の条「是に、六位以下の人等、琴鼓きて、歌ひて曰はく、『新しき年の始に、かくしこそ、供奉らめ、万代までに』といふ。宴訖りて禄賜ふこと差有り」とある。楽府「梅花落」を模した梅花歌(宴)は、弹琴唱歌された可能性が強い。

ちなみに『日本書紀』(神武即位前紀)「是を来目歌と謂う。今し楽府に此の歌を奏ふには……」とある。「今し」とあることから書紀編纂当時、朝廷に中国の楽府に似た役所があったことが分る。

前に挙げた「楽府」は漢の武帝が歌辞や楽律をつくるために設けた役所のことである。『文選』巻一・両都賦序(李善注)「漢書曰、武帝定郊祀之礼、乃立楽府」とある。

中西進氏は、

実は中国に「梅花落」という楽府詩の題がある。楽府とは本来宮中の歌を管理する役所のことだが、そこに集められた歌そのものも楽

府というようになり、楽府の題材を題として後によまれた詩を楽府詩といった。その中の一つが「梅花落」である。旅人はこれをまねようとしたのだった。なぜなら「梅花落」は辺境の望郷詩だったからである。

と説く。前に「散る花」を詠んだ歌が十二首あることはみだ。この見解にしたがえば、旅人の歌(八二二)は見事な「梅花落」の一首であったといえる。中西氏は、旅人が遠く辺境に配されているという思いから「梅花落」を選択させたとみる。このことは、旅人の望郷歌・亡妻挽歌(巻三・三三二～三三五、巻三・四三八～四四〇、巻五・八四七～八五二、巻八・一六三九)などにも辺境意識は濃厚であり、したがうべき論である。さらに中西氏は辰巳正明氏の説を挙げて「梅花落」を紹介し、

梅花落、春和之候、軍士感物懐帰、故以為歌(梅花落。春和の候、軍士物に感じて帰らんことを懐ふ。故に以ちて歌を為す)

次のように解説する。「この軍士を旅人にかえると、それこそが旅人の今の心境である。『梅花落』は北方の人々が笛に合わせて歌ったもので、中国は古来北辺の戦をくり返し、兵士たちは都を離れてそこに赴き、残される子女は、夫や父を想うというパターンがある。『梅花落』はそうした歴史の必然から生まれてきたもので、旅人もこれに深く思いを致したことであろう。」と説く。

職員令の規定によれば大宰府には防人司がおかれ防人正一人、佑一人、令史一人が配置された。防人正の職掌は、防人の名帳、戒具(装備)、教閲(教練と簡閲)、配置、食料田に関する事項などを担当した。



大宰府は蕃客、帰化、饗譙の職掌を有するが、それとともに防人司を置いた軍事都市という一面も有していた。したがって中国北辺の軍士の心境を詠じた「梅花落」と日本の西辺の大宰府の官人集団の「梅花の歌」とは心情的に通じるものがある。詩の素材である「梅花」を和歌によって詠もうとする風雅な試みを旅人が行なったのが梅花宴の歌群である（前掲中西・辰巳論）。

一方、漢詩集である『懷風藻』には「梅」はどのように詠まれているか。次に『大系本』の番号を示す。

10 14 22 26 37 38 44 50 67 75 78 82 84 106 十四首

五言。初春宴に待す。一首（大伴旅人）

寛政の情既に遠く、迥古の道惟れ新し。穆々四門の客、濟濟三徳の人。梅雪殘岸に亂れ、煙霞早春に接く。共に遊ぶ聖主の澤、同に賀く擊壤の仁。（大系本の訓による）

五言。初春侍宴。一首

寛政情既遠。迥古道惟新。穆穆四門客。濟濟三徳人。梅雪亂殘岸。煙霞接早春。共遊聖主澤。同賀擊壤仁。

政刑（政治と刑罰）を寛大にしたまう天子の御仁心はすでに遠い昔から続き、古代からの正しい道を踏み行いたまうその御政道は、今や新しい。威儀の盛んな群臣は四方の宮門からやって来る。その群臣は慎み深く三徳（知・仁・徳）ある人々が御宴に侍る。梅の花にかかる雪は水際の岸に乱れ散り、春のもやが初春の空につらなっている。皆が共に天子の宴遊に参加できるのは天子の御恩沢である。また皆がひとしく中国の

堯帝の世のような太平の世の御仁政を慶賀する。老人が壤（土製の楽器をうつこと）を打つように御仁政の世を賀す。

右は大伴旅人の作である。天子の仁徳を讃えた侍宴詩であるが、「梅雪」が詠みこまれている。前に挙げたように『懷風藻』には「梅」は十四首に詠まれている。これについて中西進氏は、「柳は天平万葉にも詠まればはじめののだが、同様その頃に賞翫されはじめた梅も、『懷風藻』に多い植物である。しかもそれらはすべて花の賞美である点に、例の詩経の伝統よりは、『梅花落』の流れを見ることができるとその影響があると説く。詩の素材である「梅花」を歌によって詠もうという風雅な試みは、梅花宴の主人である旅人の発案によるものである。詩の賞翫の対象としての梅花を和歌を持って詠じようとするれば、そこには必然的に漢詩との影響関係が生じる。

楽府「梅花落」（辺境の望郷詩）を背景にもちそれをまねた歌群が梅花宴の歌であるとすれば、次の歌なども理解される。

- (イ) 梅の花 今咲けるごと 散り過ぎず 我が家の園に ありこせぬかも（巻五・八一六）
- (ロ) 春なれば うべも咲きたる 梅の花 君を思ふと 夜寐も寝なくに（八三二）
- (ハ) 梅の花 折りかざしつつ 諸人の 遊ぶを見れば 都しぞ思ふ（八四三）
- (ニ) 妹が家に 雪かも降ると 見るまでに ここだもまがふ 梅の花かも（八四四）

最初の歌の「我が家の園」（以下に出る「我が園」「我がやと」なども

同じ) など自宅での作かと思われる作がある。『新潮日本古典集成本』は、「旅人邸宅の庭。『園梅』は当日の共通の詠題で、一同はそれを自分たちの庭のものと見なした。」と注している。一方、辰巳正明氏は「わが家の園」を詠む歌の意味はどこにあるかとし、

この意味は、この「梅花の歌」が中国楽府詩「梅花落」を背景としておられるところにあると思われる。旅人邸の「園梅」は、同時にそれが故郷奈良の「わが家の園」に咲く(あるいは散る)梅花でもあった、ということに他ならない。その事情を(イ)の歌が良く示しているのである。(イ)の歌の「わが家の園」は旅人邸の園であると同時に、それは奈良の自邸の「園」でもあったのである。他の歌も、現実には旅人邸の園梅を眼前にしつつ、その園梅が懐しい奈良の故郷の家の園梅と二重写しとなって現われた「園」であったといえよう。梅花の咲く早春を迎え、彼等は等しく故郷の春の風景を思い、中国の楽府「梅花落」を口ずさみ、そして自らの「梅花落」を詠んだのが「梅花落」であったと思われるのである。

と述べ、旅人邸の「梅花の歌」は、まさに懐しい奈良の故郷を思う望京歌群であったとみる。この見解にしたがえば、(ロ)の「君」も梅を擬人化した恋歌の発想(待つ女の立場をにおわせる)も理解できる。(ハ)は直接に望京の心情が詠まれている。

この辰巳氏の論に中西氏(前掲論)も同意していることは前にみた。小島憲之氏は、「この梅花歌序の『古』は、中国人の詩に樂府詩『落花』の詩のあることを示す。つまり、『どうか諸君落梅の詩(ここは歌)を作り給へ、落梅の詩を作ることは中国のいにしへ(古)に於ても行はれた

し、現在(今)のこの宴に於ても同じことだ、さあさあ』の意となり、二句は密接につながっている。」と説く。

前にみた大伴百代の歌(八二三)を『新編全集本』は、「この『梅花歌三十二首』は、この一首を除けば皆、梅の花が満開だと落花盛んとかいい、また柳も青み鶯も鳴いているなどといって、序に記したのと同じような早春の景を詠んだものである。その中でこの歌だけが『梅の花が散っているとはどこのことですか、裏山では雪が降っていますのに』と歌っている。おそらく、百代は旅人と同族であり、また日頃心安く接している遠慮なさから真相をあばいたのであろう。この一首によって、宴そのものが文学的虚構の産物である可能性が大きいことが知られる。」と述べる。この評は、梅花宴の命題が「落梅」であることを間接的に認めたことになる。やはり詩の素材である「落梅」を短歌によって詠まうという、新しい風雅な試みであったとみるべきである。しかも漢序プラス和歌という漢倭混淆の新しい文芸作品群ということが出来る。

#### (四)

大伴旅人が大宰帥に着任したのは前にみたように神龜五年(七二八)に赴任し、天平二年(七三〇)十二月(卷六・九六七題詞)大納言となり帰京する。その間、都では、皇太子基親王没。長屋王謀叛の疑いで糾問され自殺。光明子夫人を皇后とするなどの事件があった。一方、大宰府で帥旅人が関連する事柄は(統紀)、

天平元年六月二〇日・七月二一日大隅・薩摩両国の隼人の朝貢。

天平元年九月三日調綿一〇万屯を京進(大宰府貢綿のはじめ)。

天平二年二月二日大伴宿禰友綱を正六位上に叙し、香椎の廟司に補す。(伊藤常足『大宰管内志』所引)

天平二年三月七日 大宰府言さく「大隅・薩摩の両国の百姓、国を建ててより以来、かつて田を班たず。そのもてる田はことごとく是れ墾田なり。相承けて佃ることを為して、改め動かすことを願はず。若し班授に従はば、恐らく喧しく訴ふること多けむ」とまうす。是に、旧に随ひて動かず。各、自ら佃らしむ。(申請を裁可して班授しないこととすると、例外的な措置をとらせている。)

天平二年九月二八日諸国の防人を停む。

右が大伴旅人が帥在任中の主だった出来事である。武人政治家である大宰帥大伴旅人の果敢な政治的軍事的判断に負うところが大であったと思われる。

律令制下の地方官で、数国(九国三島)の祭祀を掌る権限を付与されたのは、大宰帥ただ一人であった。

冬十一月、大宰の官人等、香椎の廟を拝みまつり、訖はりて退り帰る時に、馬を香椎の浦に駐めて、各、懷を述べて作る歌

帥大伴卿の歌一首

いざ子ども 香椎の瀉に 白たへの 袖さへ濡れて 朝菜摘みてむ  
(巻六・九五七)

大式小野老朝臣の歌一首

時つ風 吹くべくなりぬ 香椎瀉 潮干の浦に 玉藻刈りてな  
(九五八)

豊前守宇努首男人歌一首

行き帰り 常に我が見し 香椎瀉 明日ゆ後には 見むよしもなし  
(九五九)

右は題詞にあるように香椎廟(官)の参拝を終えてからの詠である。三首とも香椎の瀉が詠みこまれている。一首目の歌は帥大伴旅人の歌である。「いざ子ども」は年下、または目下の親しい人々に対する呼びかけ。「白たへ」は袖の枕詞。「朝菜」の「ナ」は副食物をさす。ここは海藻をいう。歌はいかにも大宰帥らしいおおらかさをもって、解放的に目下の者に呼びかけている。巻五の梅花宴の歌(八二二)などとともに旅人の風雅の趣を示した代表作といえることが出来る。

二首目の小野老は「大式」とあるが、当時は少式であったのでここは後の官によって記したものの。「時つ風」は一時的に時を定めて吹く風。時つ風が吹き出しそうな気配を感じ、早くその勧めに応じようとした歌。三首目の歌は「明日から後は、見るすべもない」と詠じていることから、男人は遷任することが決定していたようである。天平二年正月の梅花宴では豊前守は大伴大夫とある。ちなみに男人は養老四年(七二〇)の隼人の乱では、征隼人持節大將軍である大伴旅人と共に豊前国守として戦った仲である。

帥大伴卿歌五首

(1) 我が盛り またをちめやも ほとほとに 奈良の都を 見ずかなり  
なむ (巻三・三三二)

(2) 我が命も 常にあらぬか 昔見し 象の小川を 行きて見むため  
(三三二)

(3) 浅茅原 つばらつばらに 物思へば 古りにし里し 思ほゆるかも  
(三三二)

(三三三)

(4) 忘れ草 我が紐に付く 香具山の 古りにし里を 忘れむがため

(三三四)

(5) 我が行きは 久にはあらし 夢のわだ 瀬にはならず 淵にあり

こそ (三三五)

右の五首の題詞には「望郷歌」とはないが、普通には旅人の望郷歌と呼ばれている歌である。西宮一氏は、三三五番歌の作歌事情で、

この歌は三三二番歌と組んで、吉野望郷で一組みとなる。間に故郷明日香をはさむ構成である。注釈では「我が行き」の表現は、九州にいるのだから不穏当として、九州出発前の作かとするが、しかし身も心も大和にある人間としては、九州にいればこそ旅人の意識が強かった。それで「我が行き」と表現してもおかしくはない。それよりも一刻も早く帰京して、夢のわだが見たい気持がよく表われている。そう見れば、「行きて見む」(三三二)とよく対応もする。

と説く。同じく井村哲夫氏は五首の望郷歌に次の三首を加え、

(6) やすみしし 我が大君の 食す国は 大和もここも 同じとぞ思ふ

(巻六・九五六)

(7) 隼人の 瀬戸の巖も 鮎走る 吉野の滝に なほしかずけり (巻

六・九六〇)

(8) 沫雪の ほどろほどろに 降りしけば 奈良の都し 思ほゆるかも

(巻八・一六三九)

右の計八首の歌を挙げ次のように評している。

万葉人の一般にとって、都は家郷と同義なのであるから、旅人や憶良がしきりに都を思い帰京を望んでも、それを鄙をいとい政権の中樞に帰り咲きたいという世俗的感情とのみはみなせない。旅人の望郷歌のうち四首までは、老いの嘆きと重ねられる。その思郷の念は、致仕して田園に帰るねがいであったもののようにも思われる。佐保の家もさることながら、明日香や香具山の古りにし里であり、こよなく愛した吉野の山川で、それはあった。

と説く。老いの嘆きと重なることは、その反面からいえば長命への願望がほの見えている、ことになる。前にみたように旅人は帥に赴任し、まもなく正妻をなくした。また親しい人の訃報も重なった。老年辺境の地にある旅人は、巻四(五六七左注)によれば、遺言しようとするほどの重病にかかった(天平二年六月)。都から大伴稻公・大伴胡麻呂が勅命を承けて下向した。幸いにも数旬を経て病氣は治った。このことはあまり多くを論じられることが少ないようであるが、切実な問題である「死」の影が忍び寄ったのである。旅人は「梅花の歌三十二首」や「松浦川の歌」の序と歌群を都の吉田宜に贈った。これについて、『新編全集本』解説に「やがて宜から届けられた返信の内容から察するところ、表向きは筑紫の文雅を誇示しつつ心の内では老残のまま辺境に朽ちるかも知れない嘆きを綴った書簡が添えられていたらしいが、それは巻五の中には残されていない。おそらくそれこそ旅人自筆の親展の書であつたらう。」と興味ある指摘がある。このことは、旅人の望郷(京)歌を始め彼の作品を鑑賞するためには重要な意味を持つ事柄である。ちなみに旅人は帰京

後の天平三年七月二十五日に薨じた。筑紫での重病から一年後のことである。

右の(1)(8)の「奈良都」を思う望郷歌は、都から地方に派遣された官人の等しくいだく感懐である。ただ旅人の場合、前に指摘があるように(2)象の小川(喜佐谷を流れて宮滝で吉野川に注ぐ川)、(3)(4)古りにし里(明日香の故郷。旅人はそこに三十五歳まで住んでいた。古京)。(5)夢のわだ(宮滝付近の淵の名)。この五首(三三二～三三五)の歌について、『古典集成本』は「三三一以下五首は、望郷の歌として一貫性をもつが、前歌の四綱の歌に答え終り、この歌から、吉野・明日香へと慕情が移る。旅人の真実の望郷の対象は、吉野・明日香であったのである。」と説く。前にみたように旅人にとって三十半ばまで住んでいた明日香の古京を思いやる歌があるのは当然であるといえる。

一方、(2)象の小川。(5)夢のわだ。(7)吉野の滝のように慕情の対象が吉野にあるのは何故か。一般に旅人には、讃酒歌(巻三・三三八～三五〇)。梧桐日本琴の歌(巻五・八一〇～一一)と書簡。松浦河の歌(巻五・八五三～八六三)と序文などに道教的な神仙思想への関心もしくは傾斜があることはよく説かれている。

員外、故郷を思ふ歌兩首

我が盛り いたくくたちぬ 雲に飛ぶ 葉食むとも またをちめや  
も (巻五・八四七)

雲に飛ぶ 葉食むよは 都見ば いやしき我が身 またをちぬべし  
(八四七)

右の二首は、旅人の作かといわれる作品である。右の「をち」は若返

る意の上二段動詞。盛んに若返ることをいい、また(2)「私の命はいつまでもあってくれ」と希求する。またその不安を詠んでいるが、これは瀕死の病に逢い老年辺境の地であったことからの詠である。

道教的神仙思想との関連が深くその思想が色濃く反映されていることについては、『万葉集』『懷風藻』を中心に前稿で詳しく述べた(本紀要第一号・二号)。当時、道教的な神仙思想が万葉人の間に流行していたといえればそれまでであるが、ここでは端的に結論を述べる。

旅人が神仙境とみなされていた吉野にもう一度行ってみたいと希求するのは、吉野が実際に神仙境とみられていたからである。不老長寿を説く神仙思想に旅人は強い関心をもっていた。吉野の地を神仙境、超俗の仙郷とす観念は万葉人にはすでに知られるところであった。

『遊仙窟』や『文選』情賦群などに学び松浦河を神仙境にみたてた虚構の歌群。讃酒歌にみられる老荘的な隠逸な自由の思想に憧れる気持など旅人の作品群には、神仙思想への傾斜がみられる。かかる点からみて、(7)吉野の滝を讃え、(2)象の小川や(5)夢のわだをもう一度見たいと詠じるのは、神仙境である吉野への慕情より来た大伴旅人の心情であった。

(五) 大伴氏の伝承

大伴氏の家に伝わる伝承と考えられる『日本書記』(一書第四)を新編古典文学全集『日本書記』(一)の訓により次に示す(以下これによる)。

〔第四〕一書に曰く、高皇産靈尊、真床覆衾を以ちて、天津彦国光彦火瓊杵尊に裏せまつり、即ち天磐戸を引開け、天八重雲を排分け、降し奉る。時に大伴連が遠祖天忍日命・来目部が遠祖

天穗津大来目を帥る、背には天磐敷を負ひ、臂には稜威の高鞆を著け、手には天槌弓・天羽羽矢を捉り、及八目鳴鏑を副持ち、又頭槌剣を帯きて、天孫の前に立つ。遊行き降来り、日向の襲の高千穂の穂日の二上峰の天浮橋に到りて……

とある。『古事記』では、天孫降臨の条は天照大神が主神で天孫降臨を司令するが、ここでは高皇産靈尊がそれを行っている。また、大伴の祖が来目部を率いたとするが（『古語拾遺も同じ）、正文・『記』は両祖を「天の忍日の命・天津久米の命」と同格にあつかっている。大伴氏と久米氏とは元来同列で朝廷の軍事を掌ったが、久米氏はその没落とともに、久米部として大伴氏に率いられるようになった。したがって、ここも大伴氏に来目部が従属してからの状況の反映とみられる。

大伴氏が軍事と関係の深い氏族であることは、よく知られている。『記・紀』ともにそのことを記す。次に神武天皇の東征（即位前紀）によって、それを跡付けることにする。

## 即位前紀戊午年六月

時に夜夢みたまはく、天照大神、天皇に訓へまつりて曰く、「朕今し頭八咫鳥を遣さむ。以ちて郷道者としたまへ」とのたまふ。果して頭八咫鳥有り、空より翔び降る。天皇の曰く、「此の鳥の来ること、自づからに祥き夢に叶へり。大きなるかも、赫なるかも。我が皇祖天照大神、以ちて基業を助け成さむと欲せるか」とのたまふ。是の時に、大伴氏が遠祖日臣命、大来目を帥る、元戎に督将として、山を蹈み行を啓き、乃ち鳥の向へるを尋め、仰ぎ視て追ふ。遂に菟田の下県に達る。因りて其の至れる処を号け

て菟田の穿邑と曰ぶ。時に勅して日臣命を誉めて曰はく、「汝忠にして且勇あり。加能く導の功有り。是を以ちて、汝が名を改め道臣と為む」とのたまふ。

とある。つまり日臣命を褒賞し、「お前は忠誠にして武勇ある。またよく先導の功績をもたらした。これからは、お前の名を改めて道臣としよう」というのである。大伴氏の武門の祖となる性格を担うべき命として表現されている。また神武即位前紀に

天皇大きに喜びたまひ、乃ち丹生の川上の五百箇真坂樹を抜取にして、諸神を祭りたまふ。此より始めて嚴釜の置有り。時に道臣命に勅してのたまはく、「今し高皇産靈尊を以て、朕親ら頭齋を作さむ。汝を用ちて齋主とし、授くるに嚴媛の号を以ちてす。

とある。天皇と祭祀を示す貴重な宗教的な資料である。「嚴媛」は女性の役であるので、潔斎の女性に仕立てられたのであろう。道臣命について、犬飼公之氏は、特に、秘儀の齋主として、神のことはを請い、神のことはを読み解き、人々に伝える役をになっていた。神と人をつなぐ役として、ことばに携わっていた。その意味で、和歌史の古代に登場することばの女の淵源にある。」と説く。同じく中西進氏は、「祭神の司祭者として道臣命は任命されたのであり、それは神意をうかがうものとして、本来、女性の任ずる職業であった。『嚴媛』——聖なる女性とはそれを意味している。それは巫女とよばれる女性集団の職業と同じで、神のことは人間に伝える存在でもあった」と述べる。道臣命は武勇と忠誠を持って仕へたという武門の祖としての性格と、智者（先道者）としての性格、

さらには右に挙げた祭りの担い手としての性格をも有している。

この女性の「嚴媛」(伊豆能売、記上)という性格は、石川郎女(邑婆・内命婦、大伴安麻呂の妻、大伴坂上郎女の母)や大伴旅人の妻大伴郎女、旅人の異母妹大伴坂上郎女などに承けつがれていく(前稿三号参照)。両者の大宰府下向は、香稚廟(神功皇后・応神天皇を祭る)の皇祖霊を祭祀するのを助けるべき嚴媛としての大宰府下向であった。従来坂上郎女の大宰府下向については、旅人や家持の世話をするためとか、大伴氏の家刀自の座につくためなどと説かれて来た。しかし「嚴媛」となるために下向したのがその理由である。

さて、もとにかえる。宇陀での戦勝を得られた神武天皇は国見丘で八十梟帥を撃たれたが、敵の残党がなお多数いた。そこで天皇は道臣命にそれを撃つように命じられた。道臣命は大きな室を造って八十梟帥の残党を欺き誘い込み屈強の大来目部の兵士たちに襲わせて全滅させた。その時の歌、

忍坂の 大室屋に 人多に 入居りとも 人多に 来入居りとも  
みつまつし 来目の子らが 頭椎い 石椎い持ち 撃ちてし止まむ  
(紀九)

右の歌は道臣命が武勇をもって聞えた来目部を率いて敵を撃った時の歌とする。ここでも前にみた武勇の性格と、策略を持って敵を撃つという智者としての性格をも具えている。さらに重要なことは歌謡に直接に関係していることである。歌謡といえ、神武元年正月の条に次のように記す。

初めて、天皇、天基を草創めたまひし日に、大伴氏が遠祖道臣命、大来目部を帥密 策を奉承り、能く諷歌・倒語を以ちて妖気を掃蕩へり。倒語を用るるは、始めて茲に起れり。

とある。「諷歌」は諷諭の歌。古訓ソヘウタのソへは、添える、なぞらえるの意。『文選』巻七・甘泉賦「風」の李善注に「敢ヘテ正言セズ、之ヲ諷ト謂フ」とある。久米歌にその種の歌が多かったことをさす。「倒語」言葉の逆に用いて敵に悟られないようにする、その言葉(新編日本古典文学全集『日本書紀』頭注)。つまり諷歌と倒語とを巧みに用いて、妖気を払って平定した。倒語が用いられるようになった起りは、ここに始まったのである。ここでは「ことば」を介して妖気を払うという呪力をもった道臣命の性格が示されている。神授の言葉(歌)をもって、邪悪なるもの即ち敵を平定する。「言向け」であるが、ここに大伴氏は武だけでなく「歌」とも切り離せないという性格をみることが出来る。

さらに神武二年二月二日に、天皇は論功行賞を行われた。その時に道臣命に宅地を与え、築坂邑(畝傍山の南方。橿原市烏屋町辺り)に居所を与えられことに寵愛された、とある。一方、景行紀(四十年条)によれば、大伴連遠祖武日が日本武尊の東征に従軍し、甲斐国の酒折宮で鞆部を賜わったと記す。

大伴氏の遠祖天忍日命(道臣命)は天孫降臨に随伴し、また神武東征においては多くの武勳を挙げる。さらに武日は日本武尊の東征に従軍するなど大伴氏は早くから皇室に從属し多くの武勳を挙げたことを記す說話を残している。歴史的事実ではあるまいが、こういう伝承が『記・紀』にくりかえし述べられている。これは少なくとも『記・紀』が編纂された時点では大伴氏が武門の家として親衛隊的な役割を担う家と考えられ

ていたことを示している。後述するが、大伴家持「陸奥国より金を出せる詔書を賀く歌」(巻十八・四〇九四〜七)、「族を諭す歌」(巻二十・四四六〜七)がそのことを雄弁に物語っている。

大化以後において、大伴氏が軍事に関係した史料は数多くある。史実性を加えてくる雄略紀以後(大化改新まで)の大伴氏と軍事とのつながりを伝える記事について、直木孝次郎氏が次の十項目の記事を挙げておられる。本稿もそれに導かれながら大化以前の大伴家と軍事とのかかわりを確かめる。

- (1)雄略二年七月、天皇は大伴室屋大連に詔して、来目部をして百済の池津媛と石河楯とを処刑させた。(室屋は雄略天皇から武烈天皇までの五代にわたっての大連)
- (2)雄略九年三月、大伴語連(談連)は新羅征討の將軍として出征し、力戦のすえ戦死した。従者大伴津麻呂もともに死んだ。
- (3)雄略二十二年、大伴室屋大連は東漢、擲直とともに雄略天皇の遺詔に従い、軍士を發して星川皇子の反乱を平定した。
- (4)清寧二年二月、天皇は大伴室屋大連を諸国に遣して、白髮部舎人・白髮部膳夫・白髮部鞞負を置かした。(武烈紀三年十一月に信濃の男丁を發して水派邑に城を築いたというが、疑問がある)
- (5)仁賢十一年八月、大伴金村連は数千の兵をひきいて、平群鮪臣を戮し、同年十一月、平群真島大臣をも殺した。(武烈を即位させ、みずからは大連となった)。
- (6)宣化二年十月、新羅が任那を攻めるので、天皇は大伴金村大連に詔して、その子磐と狭手彦とを遣して、任那を助けさせた。(狭手彦と松浦佐用姫との別離の説話はこの時のものか『万葉集』巻五・八七

一題、逸文『肥前風土記』。また崇峻紀三年、この歳に出家した尼の中に大伴狭手彦連の女善徳と大伴狛夫人の名がみえる)

- (7)欽明二十三年八月、大伴連狭手彦は兵数万をひきい、高麗を伐った。〔日本三代実録〕貞観三年条の伴宿祢善男の奏言に引く伝えによれば、狭手彦の献じた高句麗の囚が山城国の狛人の祖であるという。)
- (8)崇峻四年十一月、大伴連嚙は任那再興のため、大將軍の一人となって筑紫に出陣した。(用明二年七月、物部守屋大連征討軍にも加わっている)

- (9)推古九年三月、大伴連嚙は高句麗に使していたが、新羅が任那を侵したために、任那を救援した。(翌十年六月三日大伴連嚙、坂本臣糠、共に百済より至るとある。)
- (10)推古三十一年、大伴連(闕名)は新羅征討軍の副將軍となった。

右の記事によれば、大伴氏が外征を始め軍事に関係したことが確認される。

一般的に大伴氏は軍事的伴造氏族の雄といわれる。始め連であったが、天武十三年八色の姓制定にともない宿禰を賜わった。大伴とは大和朝廷に仕えた伴のなかの有力者もしくは統率者を意味する氏の名とみられている。『記・紀』や『新撰姓氏録』などの大伴氏の祖先伝承によれば大和朝廷の成立発展期に同族の佐伯連、配下の来目直(部)、鞞負部(国造・地方豪族よりなる)を率いて朝廷に仕え、物部氏とともに大連となり、大和朝廷の軍事力を担う有力な氏族であった。朝廷の皇居を守り、反乱の鎮圧、地方の平定、前に挙げたような朝鮮征討への出兵などに盛んに活躍した。

また大伴氏は、藤原宮以降の宮城十二門を守衛するいわゆる門号氏族



と呼ばれる氏族である。そして多くの門号氏族を大化以前から統率指導していたとみられる。大伴氏の拠点は摂津・和泉国、大和国高市・広瀬郡などにあった。その発祥地は摂津・和泉の大阪湾沿岸とみるのが一般的である。

大連である金村が先の任那四県割譲の責任を追及され失脚する。金村は住吉の宅に引退し朝政から離れる。これによって大伴氏の勢力は一時衰えたが、壬申の乱（六七二）において大伴氏は大海人皇子（天武天皇）側についた。そして馬来田・吹負・御行・安麻呂らの活躍により軍功をあげる。乱後に揃ってそれぞれ重要な地位を占める。

大伴御行は壬申の乱後の天武天皇を讃え、

壬申の年の乱の平定まりにし以後の歌二首（内一首）

大君は 神にしませば 赤駒の 腹這ふ田居を 都と成しつ（巻  
十九・四二六〇）

「大君は神」は、天皇を現人神と尊び、その威力を讃えた慣用句（二三五・二四一・四二六一）。作られた時代からみれば、右の作は最も古い例となる。「腹這ふ田居」は、駒が沼田であるから代掻に難渋する様をいう。「田居」は、ここは水田のことであるが、本来は牛は水を堰き止める所。右の「神にしませば」の神觀念には道教的な神仙思想に基づく観想である。そのことは前稿（紀要第二号）で詳述した。

御行は持統朝には大伴家の氏上となり、さらに大納言となる。文武四年八月、善政を賞されて正広参に進み、翌五年正月、薨じた。死後、正広式右大臣を贈られた。

弟の安麻呂（第一子に旅人、孫に家持がいる）は、大宝元年に従三位、

同二年式部卿、慶雲二年に大納言となり、大宰帥を兼任した。和銅七年大納言兼大將軍正三位で薨じた。死後、従二位が贈られた。

八世紀になり旅人の時代になると新興の藤原氏におされ、大伴氏は斜陽化する。しかし旅人は一定の勢力を保持し、天平三年七月大納言（大宰帥兼任）従二位で薨じた。その子の家持の代には一層斜陽化が進み衰運に向かう。家持は政界の変動に翻弄されて中納言どまりであった。そして延暦四年（七八五）中納言従三位で没した。しかし、不幸なことに死後一月たらずのうちに藤原種継暗殺事件に連座したとして除名された（大同元年三月桓武天皇の病による恩赦で従三位に復す『後紀』）。

その後大伴氏は、弘仁十二年（八二二）淳和天皇の名の大伴をさけて「伴」と改姓した。そして久しぶりに伴宿禰善男が大納言に進んで権勢の座についた。しかし、貞観八年（八六六）の応天門の変で失脚し、武の名門大伴氏は政界からまったく姿を消すにいった。

(六)

天平勝宝元年（七四九）四月、陸奥国から黄金が産出した。そこで聖武天皇は、仏の恵みを慶賀し、百官人等を率い仏前で三宝（ここは仏）への感謝のことはを奉じた。その時の詔（宜命第十二詔）は、

夏四月甲午の朔、天皇、東大寺に幸し、盧舍那仏像の前殿に御しまして、北面して像に対ひたまふ。皇后・太子並に侍りたまふ。群臣百寮と土庶とは分頭して殿の後に行列す。勅して、左大臣橘宿禰諸兄を遣して仏に白さく、「三宝の奴と仕へ奉る天皇が命らまると盧舍那の像の大前に奏し賜へと奏さく、此の大倭国は天地開闢けてよ

り以来に、黄金は人国より献ることはあれども、斯の地には無き物と念へるに、聞こし看す食国の中の東の方陸奥国守從五位上百済王敬福い、部内の少田郡に黄金在りと奏して献れり。此を聞きたまへ、警き悦び貴び念はくは、盧舍那仏の慈び賜ひ福はへ賜ふ物にありと念へ、受け賜はり恐り、戴き持ち、百官人等を率ゐて礼拝み仕へ奉る事を、掛けまくも畏き三宝の太前に、恐み恐みも奏し賜はくと奏す」とまうす。

右は朝廷が陸奥国から初めて金が産出したことを感謝し、東大寺盧舍那仏（大仏）に聖武天皇が対面（本来、天子は南面する存在であるが、この時は北面から対面した。）した時の詔である。

次に黄金の産出を人々と共に喜び、年号を天平感宝とすることを告げる詔の一部を挙げる。（第十二詔）

また大伴・佐伯宿禰は、常も云はく、天皇が朝守り仕へ奉る、事顧みなき人等にあれば、汝たちの祖どもの云ひ来らく、「海行かばみづく屍、山行かば草むす屍、王のへにこそ死なめ、のどには死なじ」と、云ひ来る人等とも聞こし召す。是を以て遠天皇の御世を始めて今朕が御世に当りても、内兵と心の中のこととはなも遺す。故、是を以て子は祖の心成すいし子には在るべし。此の心失はずして明き浄き心を以て仕へ奉れとしてなも、……

第十三詔は『統紀』の中で随一の長文の宣命である。右に示した宣命は、大伴、佐伯両氏の祖先代々の忠節を讃えた部分がある。この詔を越中国守であった大伴家持は非常に感激し、長文の長歌を詠んだ。

陸奥国に金を出だす詔書を賀く歌一首并せて短歌

葦原の瑞穂の国を 天降り 知らしめしける 皇祖の 神の命の御世重ね 天の日継と 知らし来る 君の御代御代 敷きませる 四方の国には 山川を 広み厚みと 奉る 御調宝は 数へ得ず 尽くしもかねつ 然れども 我が大君の 諸人を 誘ひたまひ 良き事を 始めたまひて 金かも たしけくあらむと 思ほして 下悩ますに 鶏が鳴く 東の国の 陸奥の 小田なる山に 金ありと 申したまへれ 御心を 明らめたまひ 天地の 神相うづなひ 皇祖の 御霊助けて 遠き代に かかりしことを 朕が御代に 顕はしてあれば 食す国は 栄えむものと 神ながら 思ほしめして もののふの 八十伴の緒を まつろへの 向けのまにまに 老人も・女童も しが願ふ 心足らひに 撫でたまひ 治めたまへば ことをしも あやに貴み 嬉しけく いよよ思ひて 大伴の 遠つ 神祖の その名をば 大久米主と 負ひ持ちて 仕へし官 海行かば 水漬く屍 山行かば 草生す屍 大君の 辺にこそ死なめ 顧みは せじと言立て ますらをの 清きその名を 古よ 今の 現に 流さへる 祖の子どもも 大伴と 佐伯の氏は 人の祖の 立つる言立て 人の子は 祖の名絶たず 大君に まつろふものと 言ひ継げる 言の官そ 梓弓 手に取り持ちて 剣大刀 腰に取り 佩き 朝守り 夕の守りに 大君の 御門の守り 我をおきて 人はあらじと いや立て 思ひし増さる 大君の 命の幸の一に云ふ、「を」 聞けば貴み一に云ふ、「貴くしあは」 （巻十八・四〇九四）

#### 反歌三首

ますらをの 心思ほゆ 大君の 命の幸を一に云ふ、「の」 聞けば貴み一に云ふ、「貴くしあは」 （四〇九五）

大伴の 遠つ神祖の 奥つ城は 著く標立て 人の知るべく (四〇九六)

天皇の 御代栄えむと 東なる 陸奥山に 金花咲く (四〇九七)

天平感宝元年五月十二日に、越中守の館にして大伴宿禰家持作る。

全篇一〇七句より成る家持の作歌中では最大の雄禰である。この年の四月一日に家持は従五位上に昇叙した。このことと前に示した十三詔に大伴・佐伯の忠節を讃える言辞があることに感激して、右の歌群を詠んだのである。

長歌の構成は、冒頭の「葦原の」から「数へ得ず尽しもかねつ」までが第一段で十七句。天孫の御末の天皇の治められる瑞穂の国は、貢の宝が満ちあふれていることを述べる。「然かれども」から「言の官」までが第二段で七四句。天皇が大仏建立という良い事業を始められ、陸奥の小田山より黄金が発見されたことを詠じる。そして皇室を守る大伴氏の言立「海ゆかは……」を挙げ、先祖の名を継ぎ大君に従う名族であると歌う。第二段は宜命十三詔に綿密に対応させている。

「梓弓手に取り持ちて」以下、終までの十五句が第三段。大君の御門の守りには大伴・佐伯をおいてはいないと決意と自負を述べる。

大伴の遠祖を「大来目主」としていることについて、大久間喜一郎氏は『古事記の比較説話学——古事記の解釈と原伝承——』で、「久米部の棟梁として久しい時代を経てきた家持頃の伴氏一族の考えは、大伴の祖神と久米部の祖神とは等質のものだという、一種の同族团的意識への傾斜があったのではないかと思われる。」と説くがしたがうべきである。

反歌の一首目は、長歌の結びを承け、大君のお言葉の貴くありがたいと詠じる。二首目は、大伴の家柄を天下に示そうとした趣の詠である。

『新潮集成本』(四)は、次のように頭注する。「長歌後半の『大伴の遠つ神祖の』以下を承け、大伴の家柄を天下に示そうとしたもの。十三詔の、『御世御世ニ当リテ天の下奏シ賜ヒ、国家護リ仕へ奉ル事ノ勝レタル臣タチノ侍フ所ニハ、表ヲ置キテ天地ト共ニ人ニ侮ラシメズ穢サシメズ治メ賜ヘト宣フ大命ヲ、衆聞キ食ヘト宣フ』に即して歌っている。」と説く。

三首目は、天皇の治世の弥栄を讃えて歌い納める。

族を諭す歌一首并せて短歌

ひさかたの 天の門開き 高千穂の 岳に天降りし 皇祖の 神の  
御代より はじ弓を 手握り持たし 真鹿児矢を 手挟み添へて  
大久米の ますら健男を 先に立て 鞆取り負ほせ 山川を 岩根  
さくみて 踏み通り 国求ぎしつち ちはやぶる 神を言向け ま  
つろはぬ 人をも和し 掃き清め 仕へ奉りて あきづ島 大和の  
国の 榎原の 敵傍の宮に 宮柱 太知り立てて 天の下 知らし  
めしける 天皇の 天の日継と 継ぎて来る 君の御代御代 隠さ  
はぬ 明き心を 皇辺に 極め尽くして 仕へ来る 祖の職と 言  
立てて 授けたまへる 子孫の いや継ぎ継ぎに 見る人の 語り  
次てて聞く人の 鑑にせむを あたらしき 清きその名そ おぼろ  
かに 心思ひて 空言も 祖の名絶つな 大伴の 氏と名に負へる  
ますらをの伴 (巻二十一・四四六五)

磯城島の 大和の国に 明らけき 名に負ふ伴の緒 心努めよ

(四四六六)

劍大刀つるぎたち いよよ研ぐべし 古ゆいにしへ さやけく負ひて 来にしその名

そ

右、淡海真人三船の讒言ざんげんに縁りて、出雲守大伴古慈斐宿禰、任を解かる。ここを以て家持この歌を作る。

前の「産金詔書を賀く歌」について、小野寛氏は、「御代重ね 天の日嗣と 知らし来る 君の御代御代」の四句はすべて集中家持しか用いていない家持独自の句であり、家持が初めて歌った皇統讚美の表現である」ことを指摘する。この両者の歌に宣命十三詔を踏えていることは確かだ等しく認められるところである。神堀忍氏は、「聖武帝の治世の現実には多くの筆を割いている賀歌と比べて、『喻族歌』は同じく現実の政治を契機として詠まれた歌ではあるが、現実には一言も触れない」という相違を指摘する。この事件は、聖武天皇崩御後八日目の五月十日の出来事である。いつ何が起るか測り難い不安な時期であった。古慈悲は吹負ふけひの孫にあたる人物で当時大伴一族では上位の年長者であった。

「族を諭す歌」については、左注にその作歌動機について説明している。しかし『統紀』には藤原仲麻呂の讒言によるものだとし、万葉は三船の讒言とする。いずれとも決しがたい。しかしいづれにしろ、一族の者が政争に巻き込まれないようにその軽挙妄動を戒めたもの。そして先祖以来の皇室に対する忠誠心を讃え、武の名門である一族の人々がその矜持をもつとともに自重することを説く。

冒頭の「ひさかたの」から二十四句「仕へ奉りて」までは前に示した天孫降臨のことを記した『日本書記』第四の一書の伝承を踏えた表現である。後の方は、前にも挙げたが、神武東征の折、熊野から大和進撃の

時、「是の時に、大伴氏が遠祖日臣命、大来目を帥る、元戒おほつはもの(大きな兵車)に督いくさのみま将(將軍)として、山を踏ふみ行を啓ひらき、乃ち鳥の向へるを尋め、仰ぎ視て追ふ。遂に菟田うたの下県に達る。」と山中を踏破する難渋などが念頭にあったのであろう。

同じく冒頭から四十二句「祖の職」まで、前に示した十三詔に大伴、佐伯の忠誠を讃え期待された部分を踏まえる。前に述べた巻二十・四〇九四にも類似の表現があった。

「言立てて授けたまへる」ことばに出して任命された。「あたらし」は、惜しむべきの意。そして、「名譽ある清いその名だ、おろそかに軽く考えて、かりそめにも先祖の名を絶やすなよ、大伴の氏と輝かしい名を持つ大夫たちよ」と歌を結んでいる。

短歌の前の歌では長歌の結びの部分を受けて、それをさらに強調する。後の歌では長歌の主旨をまとめるという趣をもって全体を納める。

大伴宗家の嫡流として一族の人々のかるはずみな行動を戒めた歌作である。「喻族歌」は一言でいえば、大伴の名の貴さを述べるのに全精力が費やされている(五十一句費やしてそれを叙述する)。作者家持の大伴の名への激しい執着が感じられる作であるが、当の家持は精一杯の気持ちで詠んだとみられる。

(七)

吉野の離宮とつみやに幸行いでまさむ時のため儲け作る歌一首併せて短歌

高御座たかみくら 天の日継と 天の下 知らしめしける 皇祖すめらみの 神の命の  
恐かしこくも 始めたまひて 貴くも 定めたまへる み吉野の この  
大宮に あり通ひ 見したまふらし もののふの 八十伴やそとの緒をも

己が負へる 己が名負ひて 大君の 任けのまにまに この川の  
絶ゆることなく この山の いや継ぎ継ぎに かくしこそ 仕へ奉  
らめ いや遠長に (巻十八・四〇九八)

反歌

古を 思ほすらしも わが大君 吉野の宮を あり通ひ見す  
(四〇九九)  
もののふの 八十氏人も 吉野川 絶ゆることなく 仕へつつ見む  
(四一〇〇)

右の歌は、「陸奥に金を出だす詔書を賀く歌」(巻十八・四〇九四)「天平感宝元年五月十二日」の次に載せる。その後には「京の家に贈らむために真珠を願ふ歌」(四一〇一〜四一〇五)「五月十四日」であるので、その間に作られた歌である。『新潮集成本』(四)は、五月十二日同時に作られたと解説する。題詞に「儲け」とある。これは貯え備える意。天皇の吉野行幸を予想して、前から用意して作っておく歌の意。

万葉では、「高御座天の日継」は同じ家持の(四〇八九)の二例だけである。天皇の地位を象徴する八角造りの御座。枕詞に近い用法。「天の日継」天つ神としての皇祖の霊を受け継ぐ皇位をいう。宣命(即位や改元)には多く持いられる常套句であるが、万葉では前の二例だけである。『書紀』は「壇場」(清寧元・正・一五壬子。武烈即位前戊寅・一一。文武二・二・二七癸未)と表記している。『統紀』は「高御座」(文武元・八・一七。慶雲四・七・一七。その他)と記す。『大系本』は「高御座は天皇のまします御座所。クラはすべて人や物を乗せる高所。往古のクラは高倉で、地面から離して高くしてあった」と説く。

陸奥国より金を出せる詔書を賀く歌では、「御代重ね 天の日嗣と領らし来る 君の御代御代」と詠じている。これについて前に引用したが、小野寛氏は、

その皇祖以来歴代の天皇がどのように国土を領有されて来たかを言うのである。この四句はすべて集中家持しか用いていない家持独自の句であり、すべて宣命第十三詔の文句によっているらしい。宣命第十三詔から受けた感動がここに表われていると考えていいだろう。その心は、天皇の統治される御代が絶えることなく代々受け継がれて続いて来たことを讃えること以外になかった。これこそが、家持が初めて歌った皇統讚美の表現である。この四句は、皇統讚美を歌った人麻呂にも、赤人にも、金村にも、福麻呂にもあるはずがない。家持独自の皇統讚美表現なのである。そしてその中心的詞句は「あまの日嗣」であった。四〇九四に並行して作ったであろうと先述した霍公鳥の歌四〇八九、それに続いて歌った吉野行幸儲作歌四〇九八が、「あまの日嗣」の句だけを用いているのは、一句によって彼の皇統讚美の心が表現し得ると考えたからに違いない。

と説く。第十三詔に強い感激を受けて、家持独自の皇統讚美表現がなされたとみることは卓論である。

『大系本』は「大仏造宮の事業は、困難に陥っていたが、この年二月、陸奥国小田郡から黄金が出て、見通しが立った。家持は将来に希望を持ち、帰京後の吉野行きを考えていたのであろう。」とするが、歌の配列からみても密接な関係があることを示唆する。同じくこの歌を評して、伊藤博氏は、

臣下の心情 歌は全二七句、「あり通ひ見したまふらし」までの一四句が前段、以下一三句が後段。前段はすめろぎの大君が吉野の宮を通い見る理由を述べ、後段はその大君に仕えて吉野に通う臣の心情を述べている。型としては、人麻呂・赤人らの先蹤を継ぐものだが、臣下について、それぞれ家名を負い持っている詳細に述べたのは、吉野讃歌中、この歌のみ。これが、第十三詔に大伴・佐伯の名を称されていることと密着していることはいまでもなく、その点では、前の長歌四〇九四に「ますらをの清きその名を いにしへよ今のをつつに 流さへる祖の子どもぞ」などと歌うことに直結するもので、この儲作歌が五月五日以降の家持の昂揚した意識、中でも直前の長反歌四首に連動しての詠であることを明示している。

と、吉野讃歌の中で、この歌がそれぞれ家名を負うということの理由を説く。

十三詔に大伴・佐伯の忠節を述べていることについて、多田一臣氏<sup>④</sup>が次のように指摘する「より積極的な理由としては、武門の家柄としての両氏のもつ潜在的な軍事力が、当時の政治動向を左右しかねないような影響力を保持していた」と説く。大伴氏の実情を示す指摘であるといえる。

天平十七年正月一日、紫香楽宮が未完成の状態のため元日朝賀の儀をとりやめる。そして、兵部卿大伴牛養、衛門督佐伯常人に大楯と槍を樹てさせた。これについて、新日本古典文学大系『続日本紀』(三)は次のように注解する。

紫香宮を新都とすることを宣するため大楯・槍がたてられた。

楯・槍をたてることは大嘗祭や遷都の際に行われる。遷都では天平十四年正月の恭仁宮、および天平十六年三月の難波宮において、石上・榎井両氏が従事している。両氏はもと物部氏。本条の場合は、遷都が急なため、石上・榎井両氏を呼び寄せることができず、かわりに宮門の警衛に関係し、かかる儀式に関わりのあった大伴氏と佐伯氏を選んだもの。大伴氏はすでに文武二年十一月己卯条にその事例がみえる。

と述べる。その日、叙位のことがあり、大伴氏では大伴牛養(従三位)、古麻呂・家持(従五位下)、名負(外従五位下)の昇叙があった。ちなみに藤原仲麻呂も従四位上に昇叙した。

天平宝字元年七月二日光明皇太后が聖武の詔として諸臣を戒める宣命第十六詔、第十七詔を発している。

「朕が後に太后に能く仕へ奉り助け奉れ」と詔りたまひき。また大伴・佐伯の宿禰等は遠天皇の御世より内の兵として仕へ奉り来、また大伴宿禰等は吾が族にも在り。諸同じ心にして皇が朝を助け仕へ奉らむ時に、如是の醜事は聞えじ。汝たちの能からぬに依りてし如是に在らし。諸明き清き心を以て皇が朝を助け仕へ奉れと宣りたまふ(第十七詔)。

とある。「内の兵」は宮中で天皇に親しく奉仕する武官。大伴・佐伯二氏が伝統的に宮廷警衛に当ることからの呼称か。天皇の親衛隊的な役割を担う氏族。宣命十三詔にも同じ表現がなされている。

さて、前の吉野讃歌(儲け作る)にかえる。伊藤博氏<sup>⑤</sup>は、この歌と第

十三詔との関連が深いことを認めたくえで、次の壬申の乱後の歌と深いかわりがあると説く。(先に二首の歌を挙げる)

壬申じんしんの年の乱の平定しづまりにし以後のちの歌二首

大君は 神にしませば 赤駒の 腹はら這はふ田居たゐを 都と成しつ (巻十九・四二六〇)

右の一首、大將軍贈右大臣大伴卿の作

大君は 神にしませば 水鳥の すだく水沼を 都と成しつ 作者未だ詳らかならず (四二六一)

右の件の二首、天平勝宝四年の二月の二日に聞き、即ちここに載す。

すなわち、(イ)の預作讃歌は、わが祖大伴御行(祖父安麻呂の兄)たちの天皇讃歌「大君は神にしませば云々」の抒情に刺激された感興の作に相違ないのである。白鳳を代表してうたった柿本人麻呂に「大君は神にしませば」の歌がいくつかあることを知らぬ人はない。この古典的歌人人麻呂の発想の先駆として、壬申の乱におけるわが祖先たちの神話的発想の歌を入手しえたときの家持の矜持と感興は想いなかばにすぎない。この古歌二つは、今の家持にとって、まさにかの黄金の詔書と同じであった。かの詔書に接した時と同様に、家持の心に白鳳への回帰が沸騰し大伴伝来のトモの血が燃えたこと必定である。(イ)の長反歌は、かかる感興の結晶だったと見られるのである(筆者注(イ)は四〇九八〜四一〇〇をさす)。

と説く。そして、吉野讃歌の儲作歌は、家持の歌稿保存の段階で同居し

ていた資料であるとみる。だとすれば歌作の次元においても深いかわりがあったことになる。

「大君は神にしませば」の神観念には道教や神仙思想と密接な関連があることは前に述べた。これについて、福永光司氏<sup>⑧</sup>は、

これを要するに、これまで見てきましたように天武天皇ご自身も、その皇子たちも、またその皇后であらせられた持統天皇も、また道教の神仙信仰ないし神学教理、思想哲学と密接な関連を持っておられますが、このような事実は『万葉集』の中に五首見えている「大君は神にしませば」の「神」を理解する上で重要な意味を持つのではないかというのが私の考え方です。

と述べる。これにしたがえば、「大君は神にしませば」が天武天皇およびその皇子に限って用いられている理由も理解される。

「高御座」は即位や朝賀の儀に、大極殿の中央に設けられる帳を巡らした八角造りの天皇の玉座である。天皇の地位の象徴でもある。天平十六年二月二十日聖武天皇が難波宮に滞在していた時、久邇京から高御座と大楯を運ばせた。また前にみた天平十七年正月一日、大伴牛養、佐伯常人が紫香樂宮に大楯をたてた。

これらのことは、家持(天平十六年三月安積皇子の薨を悼む挽歌巻三・四七五〜四八〇)に内舎人とある。十七年一月一日從五位下となる)はもちろん熟知していたと思われる。

天平十六年二月に安積皇子の薨じた時の家持の挽歌六首(長二首、短四首、(巻三・四七五〜四八〇))は、人麻呂の日並ひなび・高市両皇子に対する挽歌(巻二・一六七、一九九)や憶良・金村などの作品に学ぶところが

多い作である。その反歌の一首は、

大伴の 名負ふ鞞帯びて 万代に 頼みし心 いくくか寄せむ  
(巻三・四八〇)

右の歌群に対して『全集本』は次のように注する。「安積皇子の生母は夫人犬養広刀目で、光明皇后の生んだ安部内親王(孝謙天皇)を皇太子として推す藤原氏としては皇子の存在は無気味であった。反藤原で結ばれた橘、大伴両氏は安積皇子に期待を寄せていたようである。その皇子が急に薨じたことは家持にとっては大打撃であった。その悲嘆がこの一連の歌となったのである。」と説く。

「大伴の名負ふ鞞帯びて」は、天孫降臨以来武をもって朝廷に仕え「天鞞負部」として名を知られ、その名を負う大伴というのである。

巻七の作者未詳歌に。

鞞掛くる 伴の緒広き 大伴に 国采えむと 月は照るらし (巻七・一〇八六)

とある。「鞞」は矢を入れて背負う武具。「伴の緒広き」は大伴一族の多いこと。一・二句は序詞で地名大伴を起こす。大伴は難波、大伴の御津のある海岸一帯をいう。「国」は大伴の地のみならず、日本の国をさす。武門の大伴氏を讚美し、賀した歌。

さて前にかえる。皇親派と思われる大伴家持は、皇位の安定とその永続を願って長歌の冒頭に宣命などにしか用いない「高御座天の日嗣」と帝位を象徴する辞句を据えたとみられる。それは前にみた「御代重ね

天の日嗣と 知らし来る 君の御代御代」と天皇の統治される御代が絶えることなく代々受け継がれることを祈願する気持にも連動するものである。

反歌の「古を思ほすらしも」は「応神紀」「雄略紀」にも吉野行幸の記事はあるが、天武・持統のころの頻繁な行幸当時をさすものとみる。「我ご大君」(巻二・一五五)と「が」ではなく「ご」としたのも古めかしさを出すための意識的な表現である。

中西進氏は、「家持は、聖武天皇と自分との間の一体感を願っていた。『古今集』の序の中にも出てくるが、家持にとって、いわゆる中国における君臣唱和こそが望ましい政治のあり方だった。この願をあらわしたものが当歌(四〇九八―四一〇〇)である。」と説く。このように、家持は人麻呂や赤人・金村など白鳳・天平の宮廷歌人が供奉し、讃歌を献じた吉野行幸に思いを馳せ、その盛儀を願っていた。つまり往時の吉野行幸に象徴される天皇の盛大な威光を強く期待して作られた作品であった。

#### 注

- ① 「万葉集巻五の論——旅人の妻の死をめぐって——」『国語国文』第四八九号佐藤美知子。同「『万葉集』巻五冒頭部について——」『大谷女子大國文』第五号
  - ② 『日本抒情詩論』青木生子
  - ③ 『万葉集評釈』窪田空穂全集第十五巻
  - ④ 『万葉表記論』稲岡耕二
  - ⑤ 『筑紫万葉の世界』林田正男編「万葉集筑紫歌壇」林田正男
  - ⑥ 『万葉集の歌人と作品下』伊藤博
  - ⑦ 『大伴旅人・山上憶良』村山出
- 『万葉集全注』巻第五 井村哲夫



- ⑧ 伊藤博(注⑥に同じ)  
 「憶良・旅人私記」『国語と国文学』昭34・6月 稲岡耕二  
 「讃酒歌の構造と性格」『文学』昭48・8月 清水克彦
- ⑨ 「神仙思想と大伴旅人」『九州産業大学国際文化学部紀要第一号』平6・12月 林田正男
- ⑩ 『万葉集を学ぶ』第三集「大伴旅人讃酒歌」村田正博
- ⑪ 『万葉集と中国文学』辰巳正明
- ⑫ 『万葉の歌—人と風土』(11九州) 林田正男同注⑤
- ⑬ 『筑紫万葉の世界』林田正男編「万葉梅花の宴」中西進(注⑤に同じ)
- ⑭ 『万葉集と中国文学』辰巳正明  
 「園梅の景」『古代文学』第二二号 東茂美  
 中西進(⑬に同じ)
- ⑮ 『万葉集の構造と成立・下』伊藤博(注①の中西論)
- ⑯ 『万葉集全注』卷第三 西宮一民
- ⑰ 『万葉集全注』卷第五 井村哲夫
- ⑱ 『大伴氏の伝承——旅人・家持への系譜——』菅野雅雄
- ⑲ 『古事記』新潮古典集成 西宮一民その他
- ⑳ 『万葉の風土・文学』『犬養孝博士米寿記念論集』『道臣命と諷歌(そへうた) 犬飼公之』
- ㉑ 『万葉の世界』(中公新書) 中西進
- ㉒ 『日本古代兵制史の研究』直木孝次郎(注⑲に同じ)
- ㉓ 『日本古代氏族人名辞典』は「十あまりの氏族も大伴氏の指揮下にあったと思われる」と述べる。
- ㉔ 『持統天皇と藤原不比等』(中公新書) 土橋寛
- ㉕ 「神仙思想と大伴旅人(二)」九州産業大学国際文化学部紀要第二号 林田正男
- ㉖ 『大伴家持研究』「家持の皇統讃歌の表現」小野寛
- ㉗ 『國文學』昭53・4月「大伴家持と政変」神堀忍
- ㉘ (注⑳に同じ)『喩族歌』と家持
- ㉙ 『万葉集全注』卷第十八伊藤博
- ㉚ 『大伴家持——古代和歌表現の基層——』多田一臣
- ㉛ 『万葉集の表現と方法・下』伊藤博
- ㉜ 『道教と古代日本』福永光司
- ㉝ 『大伴家持——越路の風光——』(4)中西進